

# データヘルス計画書（健保組合共通様式）

## 【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

エルナー健康保険組合

\* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にご覧いただき、データヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にされる際には、以下の点についてご注意ください。

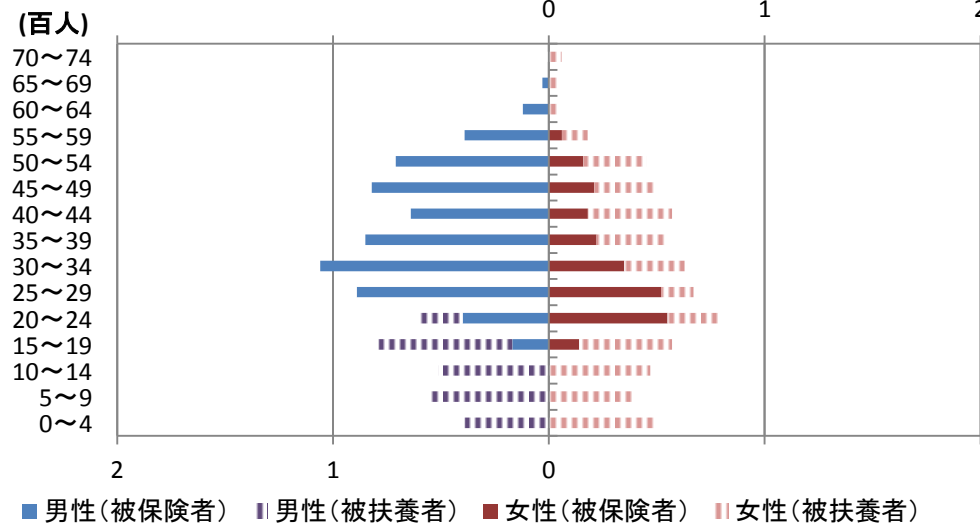
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にすること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	46663
組合名称	エルナー健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	719名 男性71.9%（平均年齢40.7歳）* 女性28.1%（平均年齢33.4歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算 注）	1,278名
適用事業所数	2ヵ所
対象となる拠点数	4ヵ所
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	99.3%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	76.2% 91.8% 31.0%
特定保健指導実施率（平成25年度）	31.1% 0.0% 29.9%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	4
	保健師等	0	0



(注) 記載要領参照

- ・母体企業は各種コンデンサとプリント配線板の2事業で、主な拠点は横浜（本社）と他3ヵ所、計4ヵ所ある。
- ・被保険者20～29歳と30～39歳の年齢層が最も多く、両方で被保険者全体の55%を占める。
- ・20～29歳を除き、全ての年代で男性が半数以上を占めている。
- ・外国籍加入者（ブラジル、中国、東南アジアほか）が80人程度いる。

保健事業費	予算額（千円） （平成27年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
	特定健康診査事業費	500
特定保健指導事業費	1,343	1,868
保健指導宣伝費	2,446	3,402
疾病予防費	4,818	6,701
体育奨励費	1,500	2,086
直営保養所費		0
その他	1,020	1,419
小計 …a	11,627	16,171
経常支出合計（千円） …b	320,202	
a/b×100（%）	3.63	

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

・被扶養者は、0～9歳と10～19歳の年齢層が約60%を占めている。30歳以上は女性が大半を占める。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健康診査	【目的】 メタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた生活習慣病の予防 【概要】 40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者を対象	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	50	平成25年度の実診率は76.2%で前年を3.8ポイント上回っており増加傾向にある。被保険者の受診率は横ばい状態だが、被扶養者は徐々に受診者数が増えており、今後も受診者率の向上に努める。 被保険者 H24→25 298→301人 (91.1→91.8%) 被扶養者 H24→25 20→35人 (17.9→31.0%)	参加に前向きでない対象者に個々に攻勢	受診対象者の理解(周知)不足 WEB整備の未整備(限られた情報提供)	4
	1	特定健康診査30歳35歳	【目的】 若年層のメタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた生活習慣病の予防 【概要】 被保険者30歳、35歳到達年度の会社の健康診断(法定健診)時に実施	被保険者	全て	男女	30	～	35	基準該当者	100	H25年度 対象者45人、実施者41人実施率92%	法定健診と同時に実施していること の受診しやすさ。	一部の職種で対応が難しい。	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病の有病者・予備群を減少させる。 【概要】 委託による特定保健指導	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	1,343	非保険者 H24→25 実施者38→23人(実施率15人減 24.8ポイント減) 被扶養者は居住地が点在していることと対象者数が数人であることより未着手。	参加に前向きでない対象者に個々に電話攻勢	対象となった外国人への配慮	5
	4	広報誌の発行	【目的】 加入者に対する保健事業の理解・情報提供 【概要】 発行冊子は年2回 連絡誌は年6回程度	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	400	年800部程度の配布を継続実施。年6回で5000部程度の配布 H23年度 835部/回 H24年度 838部/回 H25年度 809部/回			5

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保健指導 宣伝	7	医療費通知	【目的】 医療費の情報提供と請求誤りの是正 【概要】 「医療費のお知らせ」を年4回通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	200	加入者全員にお知らせを配布			5
	7	ジェネリック医薬品 使用促進	【目的】 服用している医薬品とジェネリックとの差額を情 報提供することで医療費の削減 【概要】 差額通知書を年4回配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当 者	20	年4回、240枚/回、差額通知を 配布している。 基幹システム更新のため、効果測 定が実施できていない。 H26年度後半からデータ収集中	実際に服用している薬剤での差額 通知		5
	7	データヘルス計画の 実施	【目的】 生活習慣病の重症化予防 【概要】 健診及びレセプトのデータ等を活用し現状を把 握し課題を抽出評価。 結果を基に改善に取り組む。	被保険者	全て	男女	40	～	65	基準 該当 者	1,000	27本年度は、データの分析を行 い、重症化予防対象者を抽出し 指導を推進。	継続的に対象者へのフォロー。	対象者への動機付け。	3
	1	胃部X線検査大 腸がん検査腫瘍 マーカー	【目的】 胃がん・大腸がんの早期発見・早期治療 【概要】 30歳、35歳、40歳以上の被保険者に会社の 健康診断（法定健診）時に実施	被保険者	母体企 業	男女	30	～	40	基準 該当 者	1,600	受診者数はここ3年で増加しており 実施率85%以上である。 H23年度 333件 H24年度 371件 H25年度 474件	事業所の健診時に実施		4
	1	人間ドック	【目的】 検査結果に基づいて生活習慣の見直し、病気 の発症を未然に防ぐこと。早期発見・早期治 療。 【概要】 被保険者2万円、被扶養者1万5千円を上限 に補助 前年度利用が無いと上限額が上がる。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	300	年によって利用件数にバラつきがあ るが、利用率が10%以下となっ ている。 H23年度 15件 H24年度 19件 H25年度 12件	補助金支給 前年度利用がないと上限額が上 がる。	自主的な利用に難がある。	1
	1	脳ドック	【目的】 脳卒中の予防と早期発見。 【概要】 被保険者・被扶養者に隔年に3万円を上限	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	300	H26年度からの実施 未だ利用率が10%以下	補助金支給 前年度利用がないと上限額が上 がる。	周知不足	1

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	婦人科検診	【目的】 婦人科系疾患の早期発見・早期治療 【概要】 被保険者および被扶養者に5000円を上限 前年度利用が無いと上限額が上がる。	被保険者 被扶養者	全て	女性	18	～	74	全員	100	毎年利用が数件で利用率が10% 以下となっている。 H23年度 3件 H24年度 6件 H25年度 2件	補助金支給 前年度利用がないと上限額が上がる。	自主的な理由に難がある。	1
	7	インフルエンザ予防接種補助制度	【目的】 インフルエンザ疾患者の減少 疾患者の重症化の軽減 【概要】 主として被扶養者を対象に接種費用2000円 を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	400	被保険者、特に子供の利用が多い。 ここ3年で利用者数、利用者 率が減少しており、今後利用促進 のための対策が必要である。 H23年度 215人 (利用者率 33.8%) H24年度 206人 (32.8%) H25年度 167人 (27.2%)	補助金支給	周知不足	1
	7	インフルエンザ予防接種集団接種	【目的】 インフルエンザ疾患者の減少 疾患者の重症化の軽減 【概要】 被保険者を対象に会社での集団接種を実施 個人負担なし	被保険者	母体企 業	男女	18	～	74	全員	1,200	4つの主要事業所では希望者に無 料で集団接種を実施している。毎 年利用者数も利用者率も増加し ており増加傾向にある。 H23年度 352人 H24年度 376人 H25年度 390人	費用もしくは事業所の集団接種で の手軽さ	業務上の時間調整が難しい職場 がある。	3
	5	こころとからだの健康相談	【目的】 病気の早期発見・早期治療の促進、悩み解決 【概要】 年中無休24時間体制で健康相談やメンタル相 談を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	300	年間で20～30件程度の相談が 実施されている。 委員会等で積極利用を周知させ、 現状維持を目指す。	委員会等で積極利用を周知させ る。	周知不足。	4
	4	メンタル研修会	【目的】 メンタル関連の知識の向上、啓発 【概要】 各事業所所在地の精神保健福祉センターを活用	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	50	各事業所で年1回以上実施。希 望参加制で40人前後の参加者。 H23年度 35人 H24年度 40人 H25年度 38人	職制別の実施に努めている。	参加者に偏りがある。	1

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	1	歯科定期受診勧奨補助金	【目的】 歯科健診の促進、早期治療の促進 【概要】 5000円を上限	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	300	1年間で歯科医療費の約20%程度の削減が見られた。利用者数は増加しており継続予定。 H23年度 32人 H24年度 38人 H25年度 45人	周知の徹底	自主的な行動に難がある。	1
	7	禁煙治療等奨励補助制度	【目的】 禁煙治療の促進 喫煙者の減少による健康増進 【概要】 禁煙治療を希望する者への補助金制度（現在、中断中）	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	基準 該当 者	100	平成25年度まで実施していたが、利用者が極稀になり、平成26年度から中断した。 喫煙率は未だ高いため、今後、禁煙のためのを検討していく。	補助金による禁煙治療の促進	事業所の喫煙環境 禁煙に対する意識の低さ・周知不足	1
体育 奨励	4	ウォーキング大会	【目的】 健康づくりのきっかけ作り 【概要】 被保険者・配偶者（被扶養者に限る）を対象年3回開催（早春1～3月、春4～6月、秋10～12月）会社と労働組合との共同開催。 歩数表に「歩数記録」をつけて健保組合に提出 参加コースに応じて賞品を贈呈	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1,200	申請書に60日間の歩数記録表をつけて提出するものであり、毎年約200人の参加がある。 参加の翌年の方が特定保健指導対象者（積極的支援、動機付け支援）の割合が減少しており、大会参加の効果を確認することが出来た。	・参加の呼びかけ ・周知徹底	・参加者の固定化	5
	7	体育奨励補助金制度	【目的】 運動、身体活動の習慣化 運動機会の提供・啓発による健康増進 【概要】 歩数計等の購入やスポーツ施設等の利用費用の一部を補助	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	240	主にウォーキング参加者の利用となっている。利用者数は増加傾向にある。 H23年度 68人 H24年度 88人 H25年度 90人	ウォーキングの動機づけになる。	周知不足	1
直営 保養所		直営保養所	なし												

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

その他	7	家庭常備薬斡旋	<p>【目的】 家庭常備薬の充実による疾病の自己管理の向上</p> <p>【概要】 夏（7月頃）と冬（12月頃）の年2回 希望者に斡旋のみ</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	<p>利用者数は毎年100人を超え、 根強い希望がある。</p> <p>0 H23年度 122人 H24年度 98人 H25年度 135人</p>			5	
(予 算 措 置 な し)															



## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
新入社員研修での健康教育	【目的】 組織における自己健康管理意識の重要性と、心の健康管理 【概要】 新入社員研修時に実施資料等を配布	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	最新情報を織り込み、周知徹底。 H25年度 10人実施	新入社員研修といった土気の高いタイミングでの研修	健康管理やモチベーションの維持が課題	有
定期健康診断、特定及び特殊業務健診	【目的】 健診結果に基づいて生活習慣病の見直し、病気の発症を未然に防ぐこと。早期発見・早期治療。 【概要】 安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	100%実施を目標に行う。 本社100%事業所95～100%			無
海外赴任前健診	【目的】 海外赴任発令者の健康チェック・健康維持 【概要】 海外赴任発令に対応して実施	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	海外赴任発令時に対応して必ず実施。			無
メンタルヘルスチェック	【目的】 加入者のメンタル状態の現状把握 【概要】 27年度の義務化に備えたプレ調査委託によるアンケート調査方式	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	平成26年度7月実施。 約800人を対象として実施。事業所により回収率の差があり、回収率の向上を目指す。	事業所・健保との協働事業	次年度の義務化に向けた対応策の検討	有
健康診断結果に対する個別指導	【目的】 再検査受診の促進による早期治療の促進 【概要】 要精密検査、要治療者の把握と産業医による指導	被保険者	男女	18	～	(上限なし)			再検査や受診をしない場合の対応に苦慮 データヘルス計画の実施により保健指導・受診勧奨を実施徹底	無
こころからの健康相談	(健保組合のこれまでの取組と同様)	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	有

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

傷病による休職者の復職支援	【目的】 休職者の復職支援 【概要】 個別状況に応じた個別対応 復職者への残業規制など個別対応	被保険者	男女	18	～	( 上 限 な し)	継続実施			無
カウンセリング	【目的】 メンタル不調者への対応及び復職者への支援 【概要】 産業医のカウンセリング	被保険者	男女	18	～	( 上 限 な し)	継続実施 外部機関（電話相談）で補完			無
健康管理事業推進委員会	【目的】 事業主と健保が協働している事業の進 捗状況や効果の確認、次年度の改善。 【概要】 事業所ごとに年2回開催						事業主（人事・総務部門）、労務担当、 産業医、事務局（健保）で組織 健保と事業主との協働事業	健保と事業主との意思疎通や情報交換が 円滑になる。		有
メール通信（社内月報等）	【目的】 健保、事業主からの情報提供 相互に意見交換及び意思疎通 【概要】 定期的なメール送信	被保険者	男女	18	～	( 上 限 な し)	健康管理事業推進委員会+人事総務部 門（各事業所）で組織 毎月実施			有
メンタル研修会	(健保組合のこれまでの取組と同様)	被保険者	男女	18	～	( 上 限 な し)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	(健保組合のこれまでの取組と同様)	有

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

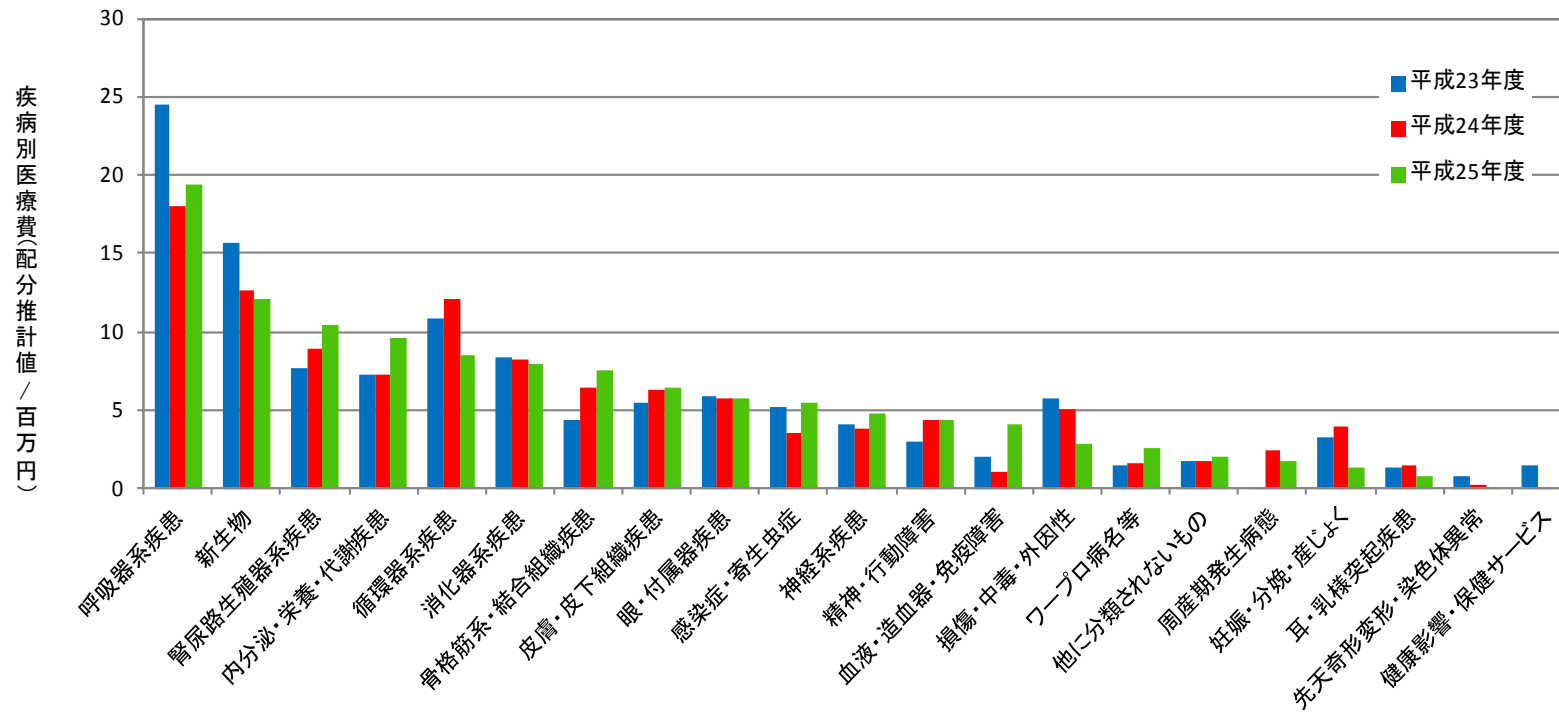
当健保では、「社員の「健康管理」と「健康づくり」は、本人（家族）・会社・健康保険組合が「協働」して実施し、環境変化に対応できる健康づくりを推進します。」というスローガンを掲げ、事業所と連携した健康づくり体制を整えている。

顔の見える規模での保健事業を実施しており、顔見知りや横のつながりを活用した呼びかけなどを活用している。

50歳代での新生物の医療費シェアが大きく占めることから30歳、35歳、40歳以上の被保険者に事業主の法定健診時に実施しているがん検査を徹底し、要精密検査者には受診の徹底を図ることが重要となる。

## STEP 1 - 3 基本分析で現状を把握する ①レセプト（コスト）分析の概要

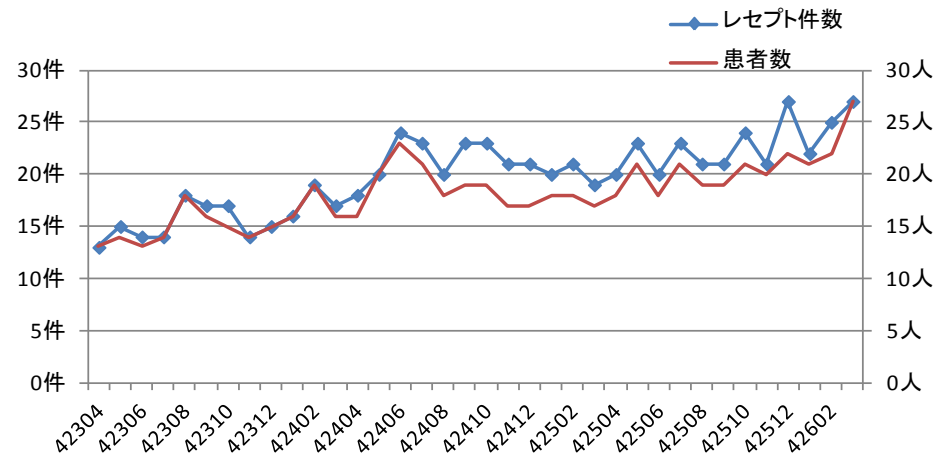
## ア) 疾病別分配医療費



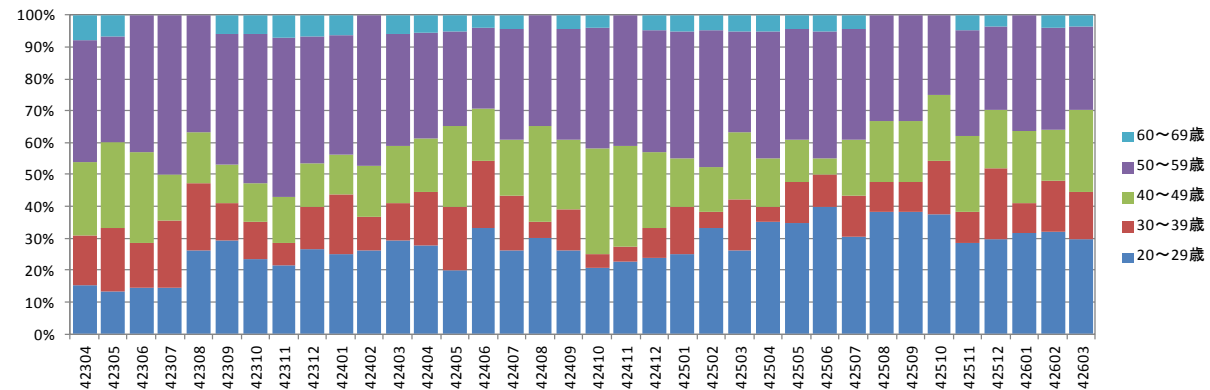
- 受診患者数と同様、医療費が最も大きい疾病は呼吸器系疾患である。次いで新生物が挙げられる。少数高額医療が発生した年は、医療費全体を大きく押し上げることとなる。
- 患者数では中位にあった生活習慣病関連（循環器系や内分泌系）や新生物が医療費の上位に挙がっている。

## STEP 1 - 4 基本分析で現状を把握する ①レセプト（コスト）分析の概要

イ) 精神及び行動の障害  
レセプト件数と患者数(被保険者)



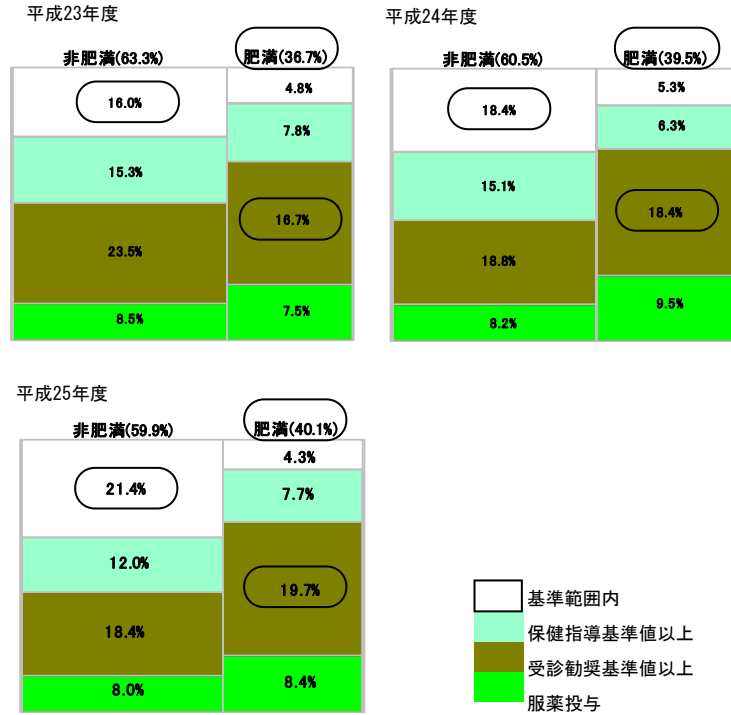
ウ) 精神及び行動の障害  
患者の年齢構成(被保険者)



- 平成23年度から3か年の「精神及び行動の障害」の患者数とレセプト件数（被保険者のみ）の推移をみると、受診者数が15人程度増えており、増加傾向である。
- 1人当たり月額医療費と受診日数は、平成23年度で月による変動が大きく見られていたが、徐々にその幅は小さくなり1.7日/月、20,000円前後/月で推移している。
- 患者の年齢構成は、20歳代と50歳代の割合が高い。

# STEP 1 -5 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

## エ) 被保険者の事業所別リスク状況



## オ) 健診データおよびレセプトとの突合分析からみた重症化リスク(平成25年度)

平成25年度	(レセプト)3疾患の合併状況							3疾患の受診なし	合計
	▲ 高血圧症	▲ 脂質異常症	▲ 糖尿病	▲▲ 高血圧 + 脂質異常症	▲▲ 高血圧 + 糖尿病	▲▲ 脂質異常症 + 糖尿病	▲▲▲ 高血圧 + 脂質異常症 + 糖尿病		
全加入者									
(健診)受診勧奨判定値の複合状況	血圧値のみ	● 0	● 0	● 0	● 1	● 0	● 0	● 0	● 4
	脂質代謝のみ	● 0	● 3	● 0	● 0	● 0	● 0	● 0	● 3
	血糖値のみ	● 0	● 0	● 3	● 0	● 0	● 3	● 4	● 10
	血圧値 + 脂質代謝	● 0	● 0	●● 0	● 0	● 0	● 1	● 0	●● 1
	血圧値 + 血糖値	● 0	●● 0	● 0	● 1	● 0	● 0	● 0	●● 1
	脂質代謝 + 血糖値	●● 0	● 0	● 0	● 0	● 0	● 0	● 0	●● 0
	血圧値 + 脂質代謝 + 血糖値	●● 0	●● 0	●● 0	● 0	● 0	● 0	● 0	●●● 0
	受診勧奨リスクなし	15	16	3	12	2	2	4	240
	対象検査値なし	19	17	8	5	2	4	8	948
	合計	38	36	14	21	5	10	17	1,203

受診勧奨リスク	人数	割合
レセプト上の有病者	1,203人	89.5%
有病リスク0	88人	6.5%
有病リスク1	86人	2.7%
有病リスク2	17人	1.3%
有病リスク3	0人	0%

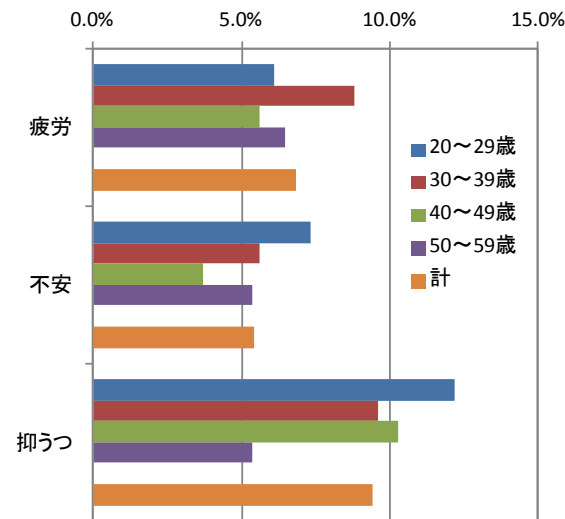
健診結果突合後の未受診者	人数	割合
追加リスク不明	1,011人	-
追加リスク0	310人	1.88人 88.4%
追加リスク1	14人	100人 7.4%
追加リスク2	3人	37人 2.8%
追加リスク3	0人	18人 1.4%

- 被保険者の肥満率は年々上昇しており、平成25年度には4割を超えていることから、肥満対策が課題となる。また、肥満化による生活習慣病の病態の悪化が懸念される。
- 3年間の推移をみると、肥満による健康状態の悪化と改善傾向が同時に見られ、健康状態の2極化が進んでいると思われる。
- 生活習慣病関連のレセプトと健診結果を突合し、治療中にもかかわらず受診勧奨値以上に該当している管理不十分者と未受診者の実態を把握した。
- 「3疾患での受診なし」、「受診している疾患以外で受診勧奨値以上の項目がある」、「管理不十分者」といった重症化予防が必要な対象者を多様な側面から実態を捉えいく必要があることが捉えられた。

## STEP 1 - 6 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

カ) 年代別 疲労・不安・抑うつの高ストレス該当者率

年代	回答数(人)
19歳以下	10
20～29歳	82
30～39歳	125
40～49歳	107
50～59歳	93
60～69歳	6
計	423



注釈

厚生労働省調査研究「労働衛生行政におけるメンタルヘルス対策と原発作業員の健康管理について」(2012年2月10日)を参考にしたセルフチェックの分析結果

19歳以下及び60～69歳は回答数が少ないため、グラフ表記していない。

- 平成26年7月に被保険者全員を対象として、メンタルコンディションの実態調査を行った。(回収総数469 回収率60% 有効回答数423)
- 一般に年代が低いほど高ストレスの割合は高くなる。
- 30歳代の疲労の割合が突出して高い。50歳代の不安の割合が相対的に高い。
- 抑うつについては、40歳代と50歳代の患者割合と併せて見ると、40歳代は未治療の不調者が潜在していることが示唆される。
- 平成23年、24年の2か年で当組合の負担する傷病手当金額は増加傾向であり、当組合の大きな負担増になっている。
- 傷病手当金の中でメンタルの疾患によるものが相当以上を占めていることから、事業所の協力を得ながら早急な実態把握と対策の検討が必要と考えている。
- レセプトによるメンタル疾患（精神及び行動の障害）の年齢構成からみると、20歳代と50歳代が注目される。各々の年代の特性や状況に応じた対策が必要と思われる。

## STEP 1 - 7 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

### キ) 事業所別 喫煙者数・喫煙率の推移

		事業所20	事業所21	事業所22	事業所25	計
平成23年度	喫煙者数	21	30	22	23	104
	全体	69	151	48	50	335
	喫煙率	30.40%	19.90%	45.80%	46.00%	31.00%
平成24年度	喫煙者数	23	32	20	24	102
	全体	62	164	43	50	325
	喫煙率	37.10%	19.50%	46.50%	48.00%	31.40%
平成25年度	喫煙者数	25	24	22	21	93
	全体	70	165	44	52	333
	喫煙率	35.70%	14.50%	50.00%	40.40%	27.90%

- ・特定健診結果から得られた40歳以上の事業所別喫煙率をみると、全体の喫煙者数及び喫煙率は年々減少している。4事業所のうち事業所22が半数の喫煙率で最も高い。
- ・喫煙対策は、情報提供による禁煙意識の向上と、禁煙のための環境づくり（喫煙場所の工夫など）の両面で講じることが効果的と言われている。
- ・平成25年度までに当組合で実施していた「禁煙治療奨励補助金制度」は利用が極稀であり、平成26年度より中断しているが、今後は喫煙者の禁煙意識を高めていくために、健康管理事業推進委員会で喫煙状況の情報を共有し、議論を深めていくこととする。

## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ア エ	患者数では中位にあった生活習慣病関連や新生物が医療費の上位に挙がっている。 30～40歳代の肥満対策、健康意識の向上が課題となる。
オ	「3疾患での受診なし」「受診している疾患以外で受診勧奨値以上の項目がある。」「管理不十分者」へ介入し、生活習慣病の重症化を予防。平成25年度の段階では十数人レベルと予想される。
イ カ	精神及び行動の障害の患者数の増加、退職者数の増加に対する対策
キ	40歳以上の喫煙率は事業所ごとに異なるが、高いところで50%の喫煙率を示す。情報提供による禁煙意識の向上、禁煙のための環境づくり。

## 対策の方向性

・生活習慣病、新生物を念頭においた健診・検診の周知、受診率の向上  
・特定保健指導による生活習慣の改善  
・要精密検査には受診を徹底し、早期発見・早期治療へ

抽出された対象者についてレセプトや健診結果を定期的にモニタリングすることで状況変化を捉え、必要があれば対策を講じる。

メンタルコンディションチェックによる実態把握  
本人は自身のメンタル状態を、事業所は全体の傾向を把握できるようにする。

健康管理事業推進委員会で議論を深め、対策を検討。



## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	20～39歳の年齢層が多い、被保険者は男性が多い、外国籍加入者がいるなどの特徴がある。 加入者数の規模も小さく、顔の見える単一健保である。		事業所ごとの年齢構成や、労働環境の違いを考慮した上で、課題に沿った対応策を検討していく必要がある。 必要があれば、外国籍者用にの他言語版の作成なども考慮する。
保健事業の実施状況	事業所と健保が協働し、横のつながりや顔の見える規模を活かして保健事業を円滑に実施しているが、一方で個人が特定されやすい側面も持ち合わせている。		顔の見える規模であることを踏まえ、事業所と健保の各々の役割を認識し、個人情報の保護の遵守を徹底する。

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者	平成27年度		平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
<b>職場環境の整備</b>																	
その他	7	既存	健康管理事業推進委員会	【目的】 事業主と健保が協働している事業の進捗状況や効果の確認、次年度の改善。 【概要】 事業所ごとに年2回開催							3	定期的な開催を継続 生活習慣病、メンタル、その他健康関連の取り組みについて、データとしての状況把握、取り組みの評価、PDCAなどを検討	同左	同左	-	-	
<b>加入者への意識づけ</b>																	
疾病予防	4	既存	メンタル研修会	【目的】 メンタル研修会の参加促進 【概要】 健康管理事業推進委員会や事業主を通じた積極的な声掛け	被保険者	全て	男女	18	~	74	全員	3	現行を継続	参加者数の増減を把握しながら、参加促進のための方策を検討する。	同左	参加者数 50人を目指す。	-
体育奨励	4	既存	ウォーキング大会	【目的】 ウォーキング運動の参加者を増やし、歩く習慣を身につける。 【概要】 積極的な声掛けなどや、これまでの成果を示し、参加者数を増やしていく。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	~	74	全員	3	年3回開催（早春1~3月、春4~6月、秋10~12月） 昨年度の参加者の特定健診階層化結果の変化を把握する。	同左	同左	250人の参加者数をを目指す	-
<b>個別の事業</b>																	
特定健康診査事業	1	既存	特定健康診査	【目的】 健康診査の受診率向上、健康増進 【概要】 健診についての情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	~	65	全員	1	現行を継続	受診率の低い被扶養者の健診環境を踏まえ、周知の方法や健診受診勧奨の方策について検討する。	同左	健診受診者350人、受診率80%を目指す。	-
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	【目的】 特定保健指導の利用率の向上、対象者の生活習慣の改善 【概要】 委託による保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	~	74	基準対象者	1	現行を継続	保健指導の利用者の翌年の階層化結果や肥満解消率を踏まえ、適宜保健指導の内容を検討し、効果ある保健指導を目指す。	同左	特定保健指導利用者70% 実施率60%を目指す。	メタボリックシンドローム 該当者率10%減
保健指導宣伝	7	既存	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 服用している医薬品とジェネリックとの差額を情報提供することで医療費の削減することを継続して進めていく。 【概要】 差額通知書を年4回配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	~	74	基準対象者	1	年4回 240枚/回の配布を継続。 効果額と普及率の把握。検証しながら次年度の対策を練る。	同左	同左	ジェネリック医薬品のシェア60%を目指す。	-

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
疾病予防	7	新規 メンタルコンディションチェック	【目的】 メンタル疾患の発症予防・休職者の発生予防 【概要】 メンタルコンディションチェックと職場での改善策の検討	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	平成26年度に検討した課題の対策を実施する	対策の継承	メンタルコンディションチェックの実施・検証（約800人）	新たなメンタル休職者を半減する。	-
	2	新規 重症化予防	【目的】 生活習慣病の重症化予防 受診勧奨レベルの未受診者を減らす 【概要】 手紙もしくは電話による受診状況の確認及び受診勧奨	被保険者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	15人程度実施予定	同左	同左	-	未受診者の約20%を受診へ導く

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業